

社協だより



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

今回の題字は、直野 あかりさん(五十鈴小学校 2年)が書いてくださいました。

令和2年2月 第302号

認知症になっても安心して、暮らせるまちづくり

わがまちの認知症の取り組み

● SOS 高齢者等徘徊模擬訓練



認知症サポーター養成講座



介護予防 etc



パワーリハビリ

ノルディックウォーク

スクエアステップ

相談はどうぞ私達へ
必要な窓口へ繋がります！



地域包括支援センター



認知症地域支援推進
(地域づくりを行う専門職)



認知症初期集中支援チーム
(認知症サポート医・医療・介護の専門職)

● オレンジカフェ いぶき ● オレンジカフェ 平城

認知症の方や家族、
地域の人などが集
まって、情報交換や
おしゃべりを楽し
む場。また、お茶を
飲みながら心配事
を相談でき、専門職
のアドバイスも受
けられます。



令和2年2月1日発行

門川町社協だより

第302号(4)

総合相談センターだより

買物・サービスの税金

消費税の軽減税率とは

Q 令和1年10月に消費税の税率が10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が始まると聞きました。この消費税の軽減税率制度とは、どのようなものなのでしょうか

A 消費税引上げにともなう低所得者対策として平成31年10月から軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目

- ・酒類および外食を除く飲食料品
- ・定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

税率は軽減税率8%(国分6.24%、地方分1.76%)
標準税率10%(国分7.8%、地域分2.2%)となっています。

軽減税率の対象品目の中でも注意を要するものは次のとおりです。

- ①「外食等」にあたり、軽減税率の対象とならないもの
 - ・牛丼屋・ハンバーガー店での「店内飲食」
 - ・コンビニ等のイートインコーナーでの飲食
 - ・フードコートでの飲食
 - ・ケータリング、出張料理等
- ②「外食等」にあらず、軽減税率が適用されるもの
 - ・牛丼屋、ハンバーガー店のテイクアウト
 - ・そば屋の出前
 - ・屋台での軽食
 - ・コンビニ弁当・惣菜等
 - ・有料老人ホームでの飲食料品の提供や学校給食等
- ③「一体資産」の取扱い

例えば紅茶とティーカップの詰め合わせ等、軽減税率の対象である飲料食品がほかの資産と一体として販売される場合は一体資産の販売価格が1万円以下のもので、その価格のうち飲料食品にかかる価額が3分の2以上を占めているときにかぎり、その全体が軽減税率の対象となります。(一体資産全体の価格のみが提示されている場合にかぎりです。)

(参考となる法令など)消費税法 2条 別表1 社会生活六法より

悩みごと 心配ごと などの相談

誰でもある悩みごと、ひとりで抱えずご相談ください。

◆ 通常の相談

●時間/9:00~16:00
平日いつでもご相談を
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ

◆ 弁護士無料法律相談

今月は
2月18日(火) 13:30 ~ 16:30
■相談無料
■秘密厳守 ※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

オリンピック開催まであと173日(2/1現在)今年が飛躍する年。我が家も長女が受験生となるので私も何か頑張らねばと考えているところ…。家の中が心地よい環境となるためには、反抗期の娘と穏やかに過ごせるように、1歳半になる甥っ子に癒され幸せな気持ちで毎日をポジティブに過ごしたい。(駿)

社協だより302号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎(0982)63-7210(代)
FAX(0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼 令和元年12月5日から令和2年1月4日受付まで

故人のご冥福をお祈り申し上げます。

一般寄付

遠見の里様より(イベント売り上げとして) 3千円

香典返し寄付 ()は故人

金丸 輝義様(幸 二様)宮ヶ原 3千円	松井 隆治様(成 泰様)宮ヶ原 金一封
黒木紀代子様(逸 夫様)後 向 1万円	松下 静子様(衛 生様)南ヶ丘 3万円
山下 文美様(桐馬様)梅ノ木 3万円	乙木 保様(フミコ様)庵川東 5万円

上記の皆様より社会福祉事業にとご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。用途につきましては、その趣旨にそいまして有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただいています。

(URL) <http://kadogawa-shakyo.org>



門川町地域包括支援センター

♪おとじま通信♪



参加者・団体募集

スクエアステップサポーターフォローアップ研修会

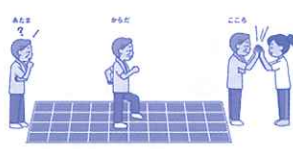
日時：令和2年2月21日(金) 13:30～15:30

場所：クリエイティブセンター門川(体育館)

対象：スクエアステップサポーター、
百歳体操サポーター、関心のある方

講師：鹿屋体育大学スポーツ科学系 中垣内 真樹教授

※百歳体操サポーター交流会も兼ねています。



自己管理プロジェクト～糖尿病予防について～

日程：令和2年3月末までの期間

時間：1時間～2時間程度

対象：概ね60代以上の集まる団体(1団体10人以上)

場所：各事業所等

内容：保健師・理学療法士・管理栄養士・看護師による講義、
立ち上がりチェック

ノルディックウォーク～サークル歩こう会～

日程：毎週火曜日 9時から

場所：海浜公園内(集合場所/管理棟横)

対象：どなたでも



百歳体操～海浜公園管理棟～

日程：毎週火曜日 10時から

場所：海浜公園管理棟ミーティングルーム

対象：どなたでも



障がい者の理解・啓発に関する研修会

精神疾患や発達障害が関係している「ひきこもり」について学ぶ3回目の研修会です。

日時：2月18日(火) 13:30～15:00 場所：門川町総合福祉センター(庵川西)

講師：そうだんサポートセンターしらほま 久光博之氏

申込先：地域包括支援センター(☎63-1129)

※申込締切/2月14日(金)

2月 体力測定 の 予定

5日/南ヶ丘 12日/平城東

26日/下納屋 竹名(調整中)

※詳細は班回覧をご確認ください。



電話 63-1129

・門川町地域包括支援センター
・障がい者相談支援事業所
* (月～金)8:30～17:15
* (土・日)祝祭日休み

門松を作っていました！

今年も総合福祉センター正面玄関に立派な門松を庵川東地区のボランティアの方々に作っていただきました。お陰様で、立派な門松でお正月を迎えることができました。ありがとうございました！

ボランティアセンター
だより

ボランティアの皆様(敬称略)

高月 平右工門、岩切 功、米澤 一夫、横井 啓一、
曾根田 義廣、右松 康男、桂木 浅一



託児ボランティア協力者募集！

社会福祉協議会では各学校と連携し、2年前から学校行事等(入学式・卒業式、PTA総会など)で学校内に託児所を設け育児支援活動を行っています。

この活動に賛同いただけるボランティアを募集しています。ご協力をお願いします。

※保育士の資格を持っている方は大歓迎!! 【問合せ先】地域福祉係 電話:63-7210(岩田)



ありがとう！

『門川町蔬菜園芸振興会』の皆様！

1月17日に、総合福祉センターにて地元産の新鮮な野菜や果物、お花などの贈呈式が行われました。この度頂いた野菜や果物はデイサービスの昼食として提供させて頂きました。利用者の皆様にも喜ばれ、たくさんの贈呈品に心から感謝申し上げます。



今月の脳トレ♪

問題：□に入るひらがなをお答えください。

五→ご

二→じん

ム→ほと□

ヒント：左側の記号や文字にあることをすると、
右側の文字が導きだせますよ



先月号の答え

め

【送り先】〒889-0605 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地

「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

“官製はがき”に、答え・郵便番号・住所・氏名・電話・一言メッセージを書いて送ってね。